

青少年非行防止・健全育成

ともしび

第127号

発行：長浜市長浜青少年センター
長浜市内保町2490-1
長浜市役所浅井分庁舎2階
電話 0749-74-3330

着任のご挨拶

長浜警察署長 関札 幸夫



長浜警察署長の関札でございます。平素は、警察業務の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、青少年の非行防止や健全育成にご尽力いただいていることに對しまして心より敬意を表します。

さて、昨年の県内における非行少年等の検挙・補導状況については、犯罪で検挙された非行少年は553人、不良行為で補導された少年は2,452人と、いずれも前年に比べ増加しております。

社会全体のデジタル化の進展により、スマートフォンが生活インフラとして広く普及し、高校生までの世代の約9割がスマートフォンを持つようになりました。

インターネット上には、様々な情報を入手できるという便利さがある一方で、犯罪や事件を誘発するような有害情報や、犯罪実行者募集情報・薬物関連情報等の違法情報も氾濫しており、少年を取り巻く環境に大きな影響を与える存在となってきております。

また、スマートフォンは、簡単に相手と連絡ができるほか、SNSを通じてメンバー同士が緩やかに結び付くなど、その交友関係が広がるとともに把握が困難になってきています。

簡単に有害な情報に触れることができ、加えて、画像情報等の不特定多数の者への拡散が容易になったことから、その結果、SNS上でのトラブルをはじめ、児童ポルノや児童買春といった犯罪の被害や闇バイト等の犯罪に手を染めてしまう少年もいるところです。

スマートフォンの利便性から、ネット空間の危険性に気づかず、普通の少年達が簡単にアクセスしてしまい犯罪に取り込まれてしまう危険性ははらんでいるのです。スマートフォンが普及し、「うちの子は大丈夫、安心」とは言い切れない時代になってきました。警察では中高校生を対象に、学校での講義や啓発活動を実施して、SNSをはじめインターネットに潜む危険性について周知に努めているところです。このように少年の健全育成というものは、従来の不良少年と呼ばれる少年たちへの指導・補導に加えて、ネット社会に蔓延する悪から少年たちを守るという活動に変わってまいりました。

これから夏場を迎えて、少年たちが開放的になり、行動が活発化します。長浜警察署としましても、関係機関、団体、地域、学校等と連携を一層密にしながら、少年の非行防止活動や健全育成活動を推進してまいります所存でございます。引き続き、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

令和8年度 長浜少年補導委員会・長浜警察署少年補導員会 総会

令和8年4月18日(土)に長浜市役所浅井分庁舎大会議室で、本年度の総会・研修会等を開催しました。はじめに、本年度をもって少年補導(委)員を退任された5名の方に長浜市教育委員会の織田恭淳教育長から感謝状の贈呈がありました。総会では、少年補導(委)員会の堀川佳孝会長、長浜市教育委員会の織田恭淳教育長、長浜警察署の関札幸夫署長からご挨拶をいただいた後に、昨年度の活動報告と本年度の活動計画の提案があり承認されました。続く研修会では、長浜警察署生活安全課の服部一磨課長より「少年犯罪の状況と少年補導(委)員に期すること」と題して、長

浜警察署管内の少年犯罪の状況について、少年補導(委)員としての心構えも含めてお話いただきました。研修会では、長浜市の少年犯罪の状況に関して、もっと知りたいと質問をされることもあり、有意義な研修会となりました。

後半には、ブロック(長浜警察署管内の8つの中学校区)と部会(補導・環境浄化・教室)に分かれての会議が行われ、それぞれの活動計画について熱心に協議されました。



長浜青少年センター 活動紹介

青少年センターでは、少年補導委員会や学校、関係機関と連携協力をを行い、青少年が学校や社会に適応し、自立した人間として力強く生きていくことをめざして、補導活動や相談・支援活動等を進めています。

相談活動

・青少年がかかえる家庭・学校・社会での不安や悩みについてともに考え、その解決のため相談活動を行っています。また、青少年の問題行動で困っている保護者の相談等も受けています。



非行防止・街頭補導活動

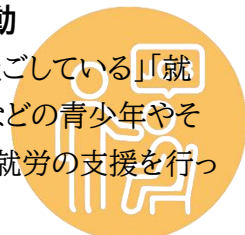
- ・街頭補導を計画的、日常的に行っており、問題行動の未然防止、少年非行の早期発見に努めています。
- 「青パト号」での小学校児童の下校時の交通安全指導および防犯パトロール
- 駅前での早朝あいさつ運動(月2回)
- 大型量販店、遊技場等での巡回補導活動
- 各種行事、イベント時の補助活動(少年補導委員と連携して実施)



早朝あいさつ運動のようす→

無職少年支援活動

・「就学、就労をすることなく無為に過ごしている」「就学、就労ができなくて悩んでいる」などの青少年やその保護者の相談を受けたり、就学、就労の支援を行ったりします。



青少年立ち直り支援

「あすくる長浜」の支援活動

・悩みや問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる青少年が自分自身を見つめ直し、健やかに成長していくために、一人ひとりのニーズに応じ個別に支援を行います。

- 「自分探し」「生活改善」「就学」「就労」「家庭」の5つの支援プログラムによる立ち直り支援
- 臨床心理士によるカウンセリング



啓発・研修活動

- ・青少年の健やかな成長をめざし関係機関との連携のもと、青少年や市民等への啓発、研修を行っています。
- 少年補導委員による誘拐防止(保育園等)や万引き防止(小学校)の啓発劇の上演
- 少年補導委員によるイベント等での薬物乱用等防止啓発活動
- 県薬剤師やセンター職員による薬物乱用防止教室の開催(市内小中学校)
- 長浜青少年センターだより「ともしび」の発行(年3回)



環境浄化活動

- ・青少年に有害な環境の浄化活動を進め、健全な社会環境の維持発展に努めています。
- 図書、ビデオ、DVD、刃物等にかかる青少年の実態把握や取扱店への調査、協力依頼
- 白ポストを設置し、有害図書等の回収



令和8年度 長浜青少年センター職員	
所長	小川 淳三
主幹	廣瀬 聖
指導員(無職少年対応)	土田 康巳
指導員	藤岡 昌行
あすくる支援コーディネーター	福本 恵祐
カウンセラー	藤井 敏之

あすくる長浜 ~青少年の立ち直りを支援します~

生活改善支援、就学支援、就労支援、家庭支援など

電話相談・来所相談・カウンセリングを実施しています。

家族からの相談も可。相談無料。秘密は厳守します。

〒526-0292 長浜市内保町 2490-1

長浜市役所浅井分庁舎 3階

電話 0749-74-3366 月~金曜日 9:00~16:30